

兵庫県医療費適正化計画の改定の概要

背景

- 1 社会状況
 - (1) 急速な少子高齢化
 - (2) 経済の低成長への移行
 - (3) 国民生活や意識の変化
- 2 医療構造改革の推進
 - (1) 安心・信頼の医療の確保と予防の重視
 - (2) 医療費適正化の総合的な推進
 - (3) 超高齢社会を展望した新たな医療保険制度

- (1) 医療法等の一部を改正する法律
- (2) 健康保険法等の一部を改正する法律

ア 老人保健法の改正（法律名：「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更）

【医療費適正化計画関連部分】

(国)
・医療費適正化基本方針及び全国医療費適正化計画の策定

(都道府県)
・都道府県医療費適正化計画の策定（都道府県）
高齢者の医療の確保に関する法律第9条により義務付け
・計画の進捗状況に対する評価（平成22年度に実施）
・実績評価（平成25年度に実施）

(保険者)
・特定健康診査、特定保健指導の実施

イ その他関連項目（医療費適正化計画関連部分）

- ・健康増進計画による生活習慣病対策に関する取組
 - ・保健医療計画による医療機関の機能分化・連携
 - ・地域ケア体制整備構想による療養病床の再編成
- 凍結

計画の位置づけ

生活習慣病の予防や平均在院日数の短縮を図ることにより、医療費の過度な伸びの抑制を目指し、医療費の適正化を図る。
高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項の規定に基づき策定する。
健康づくり推進実施計画、保健医療計画等関連する計画等と相互に整合を図りながら、医療構造改革に向けた取組を推進する。

計画期間

- 第1期計画 平成20年度から平成24年度までの5ヵ年計画
- 第2期計画 平成25年度から平成29年度までの5ヵ年計画

改定の視点

医療費の過度な伸びの抑制を目指し、「県民の健康の保持の推進」と「医療の効率的な提供の推進」に関する数値目標を設定し、これらの目標達成を通じて県民の生活の維持・向上を図りながら、医療費の適正化を図る。

<策定方針> 次期計画では、高齢者の医療の確保に関する法律第9条の改正により、 以外は任意記載事項となる。
計画期間中における医療に要する費用の見通し 目標を達成した場合に予想される5年後の医療費の見通しを算出する。
県民の健康の保持の推進に関する目標を定め、生活習慣病の予防を図る。
医療の効率的な提供の推進に関する目標を定め、平均在院日数(H22:27.8日 25.0日)の短縮を図る。
(平成17年度～22年度の減少率7.3%を今後も同様に減少すると推計し、平成29年度は25.0日と設定)

構成

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 医療費を取り巻く現状と課題
- 第3章 医療費適正化に向けた目標及目標達成による医療費の推計
- 第4章 目標達成に向けた取組等
- 第5章 計画の評価等
中間評価（H27年度に実施）
実績評価（H30年度に実施）

主な推進方策

1 県民の健康の保持の推進に関する施策

- (1) 保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進
- ・特定健診の実施率（H29：70%以上 / 保険者種別ごとに目標設定）
 - ・特定保健指導の実施率（H29：45%以上 / 保険者種別ごとに目標設定）
 - ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（H29における25%以上（対H20比））

(2) たばこ対策に関する目標 次期計画追加項目

保険者における健診結果データ等の活用の推進
市町の特定健康診査・特定保健指導、住民に対する一般的な健康増進対策(ポピュレーションアプローチ)への支援
県調整交付金の活用による受診率の向上

2 医療の効率的な提供に関する施策

- (1) 医療機関の機能分化・連携（保健医療計画記載内容を再掲）
- ・5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）並びに5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）ごとの医療連携体制の整備構築等
- (2) 在宅医療・在宅ケアの推進（保健医療計画記載内容を再掲）
- ・地域医療連携による早期の在宅復帰の実現に向けた取り組み
 - ・診療所、病院、訪問看護ステーション、薬局等の相互間の機能分担と業務の連携の状況を明示・公表等

(3) 後発医薬品の使用促進 次期計画追加項目

- ・後発医薬品差額通知保険者100%（保険者協議会構成115保険者）
後期高齢者医療広域連合を含む

削減効果額
25億円

医療費の伸びの抑制

削減効果額
2,550億円

推計医療費削減効果額計
2,575億円（5年間分）

第2期計画策定時の現状（課題）

1 1人当たり老人医療費の状況

(単位：円)

区分	全国	H17	順位	H22	順位
総額	891,010	838,112	17	931,273	16
入院	455,232	390,278	25	458,986	24
入院外	407,436	406,670	4	439,258	5

2 高齢化の推計

- (1) 高齢者数 H22:約130万人 H47:約165万人
- (2) 高齢者1人に対する現役世代の比率
H17:4.0人 H47:1.9人
- (3) 後期高齢者数 H17:約49万人 H47年:約99万人

3 平均在院日数 H18・23病院報告

	年度	日数	順位等
全国	H18	32.2日	-
	H23	30.4日	-
兵庫	H18	30.0日	11位
	H23	27.8日	9位
最短	H18	25.0日	長野
	H23	23.3日	東京

H18 病院報告はH17年分
H23 病院報告はH22年分